

令和7年度 第2回諫早市認知症対策推進会議要旨

1. 日時：令和7年10月21日（火） 19:00～20:30

2. 場所：健康福祉センター 1階 多目的ホール

3. 内容

（1）認知症対策推進事業の実施状況について

委員：オレンジセーフティネットは良い取り組みだが、知っている人、登録者が少なく感じる。他自治体の実績はどうか。

事務局：諫早市では発報の実績はない。他自治体では、福岡県中間市、熊本県玉名市等が導入。年に数回発報しているという情報を把握している。

委員：オレンジセーフティネットの広報が足りていないように感じる。周知をどのように考えているのか。

事務局：周知方法については、広報いさはや、介護支援専門員協会等で周知し、必要な方に届くように周知している。実際の申し込みが伸び悩んでいる現状である。引き続き、様々な方へ周知し、一人でも安心して生活できる人が増えるよう努めていく。

委員：活用できている他自治体の周知方法等を把握するなどしてはどうか。

事務局：他自治体の周知方法に関しては確認が不十分。今後、他自治体に関しても確認しながら検討していきたい。

（2）報告

①令和7年度認知症初期集中支援チームの上半期実績について

- ・資料2及び当日資料1を用いて説明。令和7年度上半期支援対象者概要について報告

【意見など】個別の事例についての質疑応答

②令和7年度認知症月間の啓発活動について

- ・今年度の啓発活動について報告

【意見など】特になし

③令和7年度認知症多職種協働研修について

- ・今年度の研修について報告

【意見など】特になし

（3）意見交換

認知症多職種協働について

- ・別紙参照

意見交換

I.認知症多職種協働研修について

(1)グループワーク

【専門職グループ】

本人視点に立ったケアを多職種協働で行うために

- ①医療分野、介護分野、司法分野の参加をより一層増やすには？
- ②研修に内容として取り入れられるものは？

<医療分野、介護分野、司法分野の参加をより一層増やす>

- 開催曜日は平日夜、土曜午後が良いのではないか。
- 内容を2部制、日にちを分ける等も良いのではないか。
- 事業所に認定証を交付し、「認知症に強い事業所」として市民に認知されるとメリットがある。
- 司法分野については推進会議に呼ぶ、団体との日頃の関わり、相手側に入り込むなど司法分野との相互の関係構築、顔の見える関係づくりが必要。
- 司法分野の専門職に対して認知症に関する研修に参加する動機付けが必要だろうが、難しい。
- 医療分野の参加者が少ないとことについてはアピールが足りない。

<研修内容として取り入れられるもの>

- VRで認知症の方がどのように見えているのか体験出来て価値があった。
- 困難事例の多職種での検討など対面にしかできない研修内容を重視する。
- 認知症ケアに特化した専門家（白仁田先生）を講師として呼ぶ。
- 若年性認知症など特定のテーマに焦点を当てる。
- 夜間の徘徊対応、オレンジセーフティネットのデモ使用
- 警察は認知症の人と接する機会が多い。認知症の人への関わり方、対応など連携事例を共有し、警察を含めた研修を行う。司法分野や医療分野からも興味をひくのではないか。
- 同様の研修が多く、内容がマンネリ化している。

【地域住民代表グループ】

自分が認知症になった時、本人に関わる専門職にどのようなケア（関わり方）を望みますか？

- 怒らないで、優しく声をかけてほしい。
- 認知症の人ではなく、一人の人間として接してほしい。
- 専門職が病気だけに注目するのではなく、一人の人間として尊重する姿勢で接してほしい。
- 好きな事、趣味、特技、料理などできることはさせてほしい。
- 本人の希望や好みを聞いてほしい。

- 施設では、家で過ごしている時と同じようにしてほしい。他の入居者と話す機会を作りたい。
- 初期には家族も接し方が分からず、叱ったりしてしまうが、適切な接し方を学ぶことで症状が改善するため、本人への関わり方を家族に教えてほしい。
- 一人暮らしの方、日中一人の方などは特に地域の人による支援が大切。地域の人もデイサービスなどに繋がっていれば、日頃の関わりがないため、どのように関わればよいか分からぬ。専門職から近所の人にも本人にどういう声掛けしてほしいかなど教えてほしい。